

平成 22 年度

関西広域連合
一般会計歳入歳出決算審査意見書

関西広域連合監査委員

目次

第 1	審査の対象	1
第 2	審査の方法	1
第 3	審査の結果	1
第 4	意見	1
第 5	審査の概要	3
1	一般会計の状況	3
2	実質収支の状況	6
3	財産の状況	6

平成 22 年度関西広域連合一般会計歳入歳出決算審査意見

第1 審査の対象

平成 22 年度 関西広域連合一般会計歳入歳出決算

第2 審査の方法

審査にあたっては、歳入歳出決算書、決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書、及び付属書類が関係法令に準拠して作成されているかどうかを確認するとともに、これらの計数について関係諸帳簿及び関係資料を照合審査し、併せて関係職員から説明を聴取した。

第3 審査の結果

審査に付された歳入歳出決算書、諸調書は、いずれも関係法令に準拠して作成され、いずれも決算計数に相違ないことを確認した。

予算執行及び財産管理については、適正に行われていると認められた。

なお、審査の意見及び概要は以下に述べるとおりである。

第4 意見

関西広域連合は、平成 22 年 12 月 1 日に総務大臣の許可を受け設立された特別地方公共団体であり、平成 22 年度一般会計の対象期間は、同日から 3 月末までの期間である。平成 22 年度の主な業務は、連合議会の開催、例規整備、本部事務局及び各分野事務局の事務環境整備であり、平成 23 年度の本格稼働に向けた準備事務が主たる内容であった。

歳入については、普通地方公共団体とは異なり、税収などの財源を有しないことから、その運営に要する経費については、関西広域連合を構成する 2 府 5 県の負担金によって賄われている。

一方、歳出について、当初想定していた事業内容と、実際の事務執行との間に大きな乖離を生じ多額の不用額を計上しているが、本連合が平成 22 年度設立の新規団体であり、参考とすべき実績がなく、予算積算段階において、正確な歳出の見通しがたてにくい状況での下で、人件費負担金の不用額が発生したこと、物品等調達に当たり経費の節減を行った

こと、分野事業について準備段階にとどまつたことによる結果であると認められる。

以上のとおり、平成22年度において、予算額とその執行額に一定の乖離が生じたことについては、やむを得ない事情があったものと認めることができるが、連合の運営に要する経費について、厳しい財政状況の下、多様化する住民ニーズへの適切な対応が求められており、2府5県に対して継続的な負担を求めていくためにも、最小の経費で最大の効果を上げるべく、事業について適切な予算を計上するとともに、予算執行の管理、効率化の徹底に取り組まれたい。

なお、会計処理は本部事務局で一括処理されているが、本部事務局と各分野事務局の会計書類について明確に区分できるよう工夫するほか、各分野事務局においても広域連合業務と関連する府県業務を明確に区分した上で予算執行するなど、執行経費の適切な管理に努められたい。

第5 審査の概要

1 一般会計の状況

(1) 決算収支

決算収支についての状況は、第1表のとおりである。

第1表 決算収支の状況

(単位：円、%)

区 分	年 度		平成 22 年度
	予 算 現 額	A	
歳 入 額	B		83,234,079
歳 出 額	C		36,901,369
形 式 収 支 (B - C)	D		46,332,710
翌年度に繰り越すべき財源	E		0
実 質 収 支 (D - E)	F		46,332,710
予 算 執 行 率	歳入 (B / A)		100.2
	歳出 (C / A)		44.4

本年度は、予算現額 83,094,000 円に対し
歳入 83,234,079 円
歳出 36,901,369 円で
差引額は、46,332,710 円となっている。

翌年度に繰り越すべき財源はないため、実質収支額は差引額と同額の
46,332,710 円である。

(2) 歳入

歳入予算の執行状況は、第2表のとおりである。

第2表 款別の収入状況

(単位：円、%)

区分	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	不納 欠損額	収入 未済額	収入率 C/A	収入済額 の構成比
分担金及び負担金	83,092,000	83,092,000	83,092,000	0	0	100.0	99.8
寄付金	1,000	142,079	142,079	0	0	14,207.9	0.2
諸収入	1,000	0	0	0	0	0.0	0.0
計	83,094,000	83,234,079	83,234,079	0	0	100.2	100.0

歳入の決算状況は、予算現額 83,094,000 円に対し、調定額、収入済額はともに 83,234,079 円で、収入率は 100.2% である。

収入の内訳は、広域連合の構成団体である 2 府 5 県の負担金が 83,092,000 円、寄付金が 142,079 円となっている。

(3) 歳出

歳出予算の執行状況は、第3表のとおりである。

第3表 款別の歳出状況

(単位：円、%)

区分	予算現額 A	支出済額 B	翌年度 繰越額 C	不 用 額 A-(B+C)	執行率 B/A	支出済額 の構成比
議会費	2,509,000	1,677,947	0	831,053	66.9	4.5
総務費	70,671,000	34,014,248	0	36,656,752	48.1	92.2
事業費	4,912,000	1,209,174	0	3,702,826	24.6	3.3
予備費	5,002,000	0	0	5,002,000	0.0	0.0
計	83,094,000	36,901,369	0	46,192,631	44.4	100.0

歳出の決算状況は、予算現額 83,094,000 円に対し、支出済額は 36,901,369 円で、執行率は 44.4%、不用額は 46,192,631 円となっている。支出の主な内容は、議会費においては、連合議員の報酬、旅費、議事録作成費、会議室借上料であり、総務費においては、職員旅費、システム構築業務に係る委託料、本部事務局整備に関する経費、派遣職員の人物費負担金であり、支出済額の大部分は、総務費（構成比 92.2%）が占めている。また、事業費においては、職員旅費、分野事務局整備に関する経費となっている。

なお、総務費について、36,656,752 円の不用額が生じているが、これは事務局組織の設立が 12 月 4 日となったことにより 12 月支給に係る派遣職員の期末・勤勉手当の負担が不用となったことに加え、事務局整備に係る事務用品や備品等の調達における比較競争見積りの実施や関西広域連合設立準備委員会からの物品の承継など経費節減によるものである。

また、事業費の執行率が 24.6% にとどまったのは、本部事務局会議室の活用等による会場使用料等の経費節減によるものほか、関係機関との調整により、平成 22 年度中に事業分野ごとの計画策定委員会を開催するに至らなかったためである。

2 実質収支の状況

審査に付された実質収支に関する調書は、関係法令に準拠して作成され、計数は正確であると認められた。

3 財産の状況

財産の当該年度における異動及び当該年度末現在高の状況は、以下のとおりである。
なお、公有財産、債権及び基金はない。

(1) 物品

平成 22 年度中に取得した 100 万円以上の物品は、第 4 表のとおりである。

第 4 表 物品

(単位：点)

区分	年度中増加高	年度末現在高
財務会計システム機器	1	1